

# 令和元年度 議会報告会

## 結果報告書



栃木市議会  
議会報告会運営委員会



## －報告書目次－

1. 開催概要	1
2. 常任委員会意見交換における意見等	4
3. 「お話どうでしょう！with 栃木市議会議員」 における意見等（大学生世代）	9
4. 「いわふねマルシェ De 子育て Talk with 議員さん」 における意見等（子育て世代）	14
5. 令和2年度議会報告会への提言	20

### 参考資料

・ 議会報告会運営委員会の設置	21
・ 令和元年度栃木市議会報告会開催要領	22
・ 議会報告会運営委員会開催状況	25
・ 議会報告資料	26
・ 平成30年度 議会報告会開催に伴う提言書に対する市の対応	37

# 1. 開催概要

## (1) 開催結果

### 議会報告会

日程	会場	参加者数(人) (A)	開催時間 (分)	フリートーク (分)
10月16日(水)	都賀公民館	台風19号の影響により中止		
	大宮公民館			
10月17日(木)	大平健康福祉センター			
	岩舟公民館			
10月18日(金)	吹上公民館			
	西方公民館			
10月21日(月)	藤岡公民館			
10月23日(水)	とちぎ山車会館前広場			

### 大学生世代意見交換会(お話どうでしょう! with 栃木市議会議員)

日程	会場	参加者数(人) (B)	開催時間 (分)	フリートーク (分)
11月4日(月)	白鷗大学 本館キャンパス 本館521教室	13	82	48

### 子育て世代意見交換会(いわふねマルシェDe子育てTalk with 議員さん)

日程	会場	参加者数(人) (C)	開催時間 (分)	フリートーク (分)
11月9日(土)	岩舟健康福祉センター遊楽々館 ユニバーサル広場	19	79	56

### 常任委員会(意見交換会)

委員会名	日程・場所	参加者数(人)
	相手・テーマ	
総務常任委員会	11月13日(水) 栃木市役所(全員協議会室)	9
	栃木市消防団員 ・「栃木市消防団組織の活動状況と課題について」	
民生常任委員会	11月21日(木) 栃木市役所(全員協議会室)	11
	市内各民間学童保育運営管理者及び学童保育支援員 ・「学童保育の現状と課題について」	
産業教育常任委員会	11月20日(水) 栃木市役所(全員協議会室)	5
	中学校部活動指導員 ・「部活動指導員の現状について」	
建設常任委員会	11月12日(火) 栃木市役所(全員協議会室)	4
	栃木市電設業協会 ・「建設業界の担い手不足について」	
合計(D)		29

令和元年度参加者合計

A)+(B)+(C)+(D)

61

## (2) 班編成

### 議会報告会

班名・会場	氏名	班名・会場	氏名
1 班 吹上公民館 都賀公民館	森戸雅孝	2 班 大宮公民館 とちぎ山車 会館前広場	大浦兼政
	小平啓佑		古沢ちい子
	大谷好一		坂東一敏
	氏家晃		内海まさかず
	白石幹男		入野登志子
	大阿久岩人		松本喜一
	小堀良江		
	中島克訓		
3 班 大平健康福祉センター 西方公民館	川上均	4 班 藤岡公民館 岩舟公民館	浅野貴之
	小久保かおる		青木一男
	千葉正弘		茂呂健市
	永田武志		針谷育造
	広瀬義明		福富善明
	針谷正夫		関口孫一郎
	福田裕司		梅澤米満
	天谷浩明		

(議席番号順)

### 大学生世代意見交換会（お話どうでしょう！with 栃木市議会議員）

氏家晃	梅澤米満	針谷正夫
川上均	福富善明	中島克訓

(議会報告会運営委員12名のうち6名)

### 子育て世代意見交換会（いわふねマルシェ De 子育て Talk with 議員さん）

入野登志子	小久保かおる	古沢ちい子
小平啓佑	浅野貴之	針谷育造

(議会報告会運営委員12名のうち6名)



### (3) 開催内容

#### 議会報告会

報告会は、報告の説明10分、質疑応答5分を第1部とし、フリートーク60分を第2部、まとめとしてグループごとの発表10分を第3部とし、全体で1時間30分程度の会議を基本とする。

- (1) 開会 (司会)
  - (2) あいさつ (班長) あいさつ後、出席議員自己紹介
- 《第1部》
- (3) 議会報告(10分) (各班報告者)  
①学校給食費について ②総合支所複合化整備事業について
  - (4) 報告に対する質疑(5分)
- 《第2部》
- (5) フリートーク(60分)  
参加者と議員で10名程度のグループとなり、意見交換を行う。
- 《第3部》
- (6) まとめ(10分) (フリートーク記録者)  
グループごとに出た意見を発表する。
  - (7) 閉会 (司会)

#### 大学生世代意見交換会(お話どうでしょう! with 栃木市議会議員)

- (1) 開会 (司会)
- (2) あいさつ (班長) あいさつ後、出席議員自己紹介
- (3) フリートーク(60分)  
参加者と議員で8名程度のグループとなり、意見交換を行う。  
テーマ:「選挙行ってる?(若者世代の選挙の投票率について)」
- (4) まとめ(10分) (フリートーク記録者)  
グループごとに出た意見を発表する。
- (5) 閉会 (司会)

#### 子育て世代意見交換会(いわふねマルシェ De 子育てTalk with 議員さん)

- (1) 開会 (司会)
- (2) あいさつ (班長) あいさつ後、出席議員自己紹介
- (3) フリートーク(60分)  
参加者と議員で6名程度のグループとなり、意見交換を行う。  
テーマ:「ちょっと聞いてよ! 議員さん(子育てに関する困りごとについて)」
- (4) まとめ(10分) (フリートーク記録者)  
グループごとに出た意見を発表する。
- (5) 閉会 (司会)

## 2. 常任委員会意見交換会における意見等

(1) 総務常任委員会 11月13日(水)(栃木市役所 全員協議会室)

相手：栃木市消防団員

### ◇テーマ「栃木市消防団組織の活動状況と課題について」

- ・市民の命を守ることはもちろん、消防団員の命を守るためにも、水が多く出た場合も活動できる車両・ボート、また、資機材等の充実をお願いしたい。
- ・台風第19号による被害では、大平地域は、栃木地域と隣接した場所と、ベイシア付近が特にひどい状況であった。その時に一番感じたことは、消防団員の人手不足であり、被害に対する対応ができない状況であった。
- ・消防受令機のバッテリーが全て使用できない状況にあるので、ぜひ購入してもらいたい。また、新入団員への作業服については、着回しの古着が与えられている。大変失礼なことなので新入団員には新しい作業着の支給をお願いしたい。
- ・防災無線が聞こえないので、火の見櫓の半鐘を復活して欲しいという市民の声があった。
- ・消防団員の確保策として、団員への優遇制度の創設をお願いしたい。例えば、ガソリンが1円安くなるなどの支援があれば良いのではないかと。
- ・今回は、早めに避難勧告を発令したので、活動がスムーズに行うことができ助かった。これからも、空振りになってもよい覚悟で、早い避難勧告をお願いしたい。
- ・日頃から上流地域との密接な情報共有が必要である。
- ・土嚢を速やかに確保するために、事前に準備しておく必要性を感じた。
- ・今回の台風第19号の活動時間帯が、主に夕方からだったこともあり、団員の9割近くが集まり活動することができた。これが、平日の昼間だった場合には、団員の招集が難しいと直感的に思った。
- ・市民の生命や財産を守るのはもちろんだが、活動する団員の命を守ることも大切なので、必要最低限の車両の整備や装備の充実は図っていただきたい。
- ・夜間に活動するときなど、強力な照明装置があると助かる。車両には簡易的な照明装置はあるが明るさは不十分である。都賀方面隊には良い照明装置があると聞いている。持ち運びができるタイプなので、現場の近くまで運び設置することができる。小野寺地区で土砂災害があり民家に取り残された際には、機動隊の灯光器専用の車両が来てくれたおかげで作業ができたということがあった。費用が掛かると思うが、現場で団員が怪我



をしないためにも設備の充実を求める。

- ・これから更に高齢化社会を迎え、女性分団の役割も増えてくると思う。
- ・AEDがもっと市内に設置されることを望む。市の施設は時間によって利用できないことが多いので、いつでも利用できる場所への設置を更に増やしていただきたい。
- ・女性団員は、結婚・出産・介護の問題など、なかなか活動が続けられない状況も出てくると思うので、市内の高校や大学、専門学校など、なるべく早い段階から女性分団の紹介の場を設けていただいて、新しい女性団員の確保に繋がることができれば良いと思う。
- ・災害活動のため詰所に向かい自分の車を車庫に止め、情報収集のため車庫を離れた際に、車が流され水没し全損に至った。このようなケースが数台あったが、お見舞金しか出ないということである。公務出動の際の車両の損害については、ある程度の補償があっても良いと思う。
- ・自主防災組織の設立・強化をお願いし、自らの命は自ら守っていただき、消防団の補完的役割を担っていただけるとありがたい。

## (2) 民生常任委員会 11月21日(木) (栃木市役所 全員協議会室)

相手：市内各民間学童保育運営管理者及び学童保育支援員

### ◇テーマ「学童保育の現状と課題について」

- ・新入学児童の情報が入ってこないことに困っている。
- ・学童保育で得た情報は学校に提供するが、学校からは情報をいただけない。
- ・その子のためにとれる最大限の環境を与えようと頑張っているが情報が足りない。
- ・子どもに障がいがあることを隠そうとする保護者がいる。災害時の安全確保のためにも、障がいの情報は必要である。
- ・子どもたちが自由に遊べることを大事にしたい。
- ・働く保護者を応援するため学童がどうあるべきか毎年勉強している。
- ・支援員の学びと日頃の生き方、それが子どもたちに大きな影響を与えると考えている。
- ・議員にも、学童保育に関する法令がどう推移しているか注目していただき、支援を賜りたい。
- ・子どもの障がいに関する情報を教えてくれない保護者がいる。
- ・学校の情報をいただきたい児童がいるが、どこからどのように情報をいただけるのかわからない。そこを明確にしていただけるとありがたい。



- ・人材の確保が課題である。
- ・求人をハローワークに出してもなかなか応募がない。不規則な勤務のためかと思う。
- ・なかなか待遇の面で満足してもらえず、人材が確保できない。
- ・法の経過措置で、今年度は認定資格を得ていなくても保育士資格や教員免許、実務経験、児童福祉事業2年以上、などの条件をクリアしていれば研修受講予定者として放課後児童支援員とみなされている。来年度以降は、国の基準が緩和され、参酌すべき基準になるが、条例はどうか。このままだと認定資格がないと放課後児童支援員と認められないということになる。
- ・旧西方第2保育所を利用しているが、かなり老朽化している。元保育所ということもあり、小さい子向けで、トイレが男女共用である。改修を検討していただきたい。
- ・西方学童保育はかなり老朽化しているので、一度見ていただきたい。
- ・洋式トイレが1つしかない。行列になってしまう。改善していただきたい。

### (3) 産業教育常任委員会 11月20日(水) (栃木市役所 全員協議会室)

相手：中学校部活動指導員

#### ◇テーマ「部活動指導員の現状について」

##### ○情報の共有について

- ・学校から子どもたちの情報がなかなか入ってこない。マル秘の部分が多い。指導をするうえで、能力的な事、家庭的な事情や性格などによって対応の仕方が違ってくる。
- ・部の中にも様々な生徒がいる。不登校で授業は一切出ないが部活だけは楽しみで来ている子や特別支援クラスの子もいる。そういった子と接していると担任の先生のことを知ったうえでその子に接していければという思いがあるが、立場上そこまで関わるのはちょっとどうなのかというのはあるが、ある程度情報として知ってほしいという思いはある。
- ・顧問からは情報提供が頻繁にある。(家庭環境など)学級担任と顧問の連携はできている学校なので、担任との話し合いの状況を顧問が自分に伝えてくれる。そういった情報を配慮して指導できている。



##### ○部活動指導員の確保について

- ・仲間と話す、技術指導だけならできるが、生徒の指導・対応が難しいと話している。

いろいろな子どもがいるから、それに対応するのは元教員以外では難しいから断ったと聞いた。部活動指導員は微妙な立ち位置なので人材確保は難しいと思う。

- ・ 現役の先生の受け取り方が柔軟でないと自分たちを受け入れてくれないと思う。校長や教頭の指導がうまくいかないとうまく受け入れてもらえない。そこが難しい気がする。
- ・ 退職して3年になるが、自分と近い年代は再任用で学校にいる場合が多いので、退職してある程度年数が経たないと指導員にはなれないと思う。外部のクラブで技術指導するのはいいが、学校に入って部活動を指導するのは壁があるのではないかと。
- ・ 自分は小学校から見ている子が（中学に）あがるのでお願いされたというのがきっかけだった。そういった流れがあるから外部の者でも入っていったが、ゼロからだて厳しいと感じる。指導員の任期が3月に切れるのは、最後まで見てあげられないところは気になるところである。
- ・ 部活動指導員を増やしたからといって先生の働き方改革に繋げるのは難しいと思う。コミュニケーションが取れて、人と調和してできる人でないと指導員は難しい。
- ・ 時間は掛かると思うが、将来的には学校部活動と地域のクラブを切り離していかないと先生の負担は減らない。部活動指導員の制度が国に認められ、1日の活動時間を平日2時間、土日3時間という区切りが出てきたので、歯止めはかかっていると思う。
- ・ 保護者の中には部活動をもっと専門的にやってほしいという要望が結構ある。それに押されてしまい、校長や他の先生が苦勞している面もあると思う。そういう点で自分たちのような専門性のある者が入っていくと学校がうまく回る。クラブチームに行くと親が送り迎えをしなくてはならない、お金もかかるが学校だとしなくてもいい、先生が面倒を見てくれるという親もいる。色々な親がいるので、そこら辺を考えないと学校と教員と指導員の関係はなかなかうまくいかない。
- ・ 部活動指導員制度は教職員の働き方改革という面では非常に効果があると思う。
- ・ 学級担任を持っている顧問はクラスを指導してから部活動を指導することになるので、開始時間に間に合わないことがある。そうすると子どもたちだけで用具の準備をして、練習が始まっている場合が多い。そこが一番大切な部分であるので、自分は用具の準備から見守るようにしている。そういった部分で負担軽減とはいかないまでも役に立てていると自負している。

### ○部活動指導員の周知について

- ・ 自分は車を降りて体育館に行くだけで教職員との接点がない。接点が欲しいと思う。できれば校長から教職員、全校生徒の前で紹介して欲しいと思う。子どもたちは学校の先生には挨拶するが、知らないおじさんはなんだろうという顔をする。学校長から先生や子どもたちに身分を知らせて欲しいとは思っている。そういうことがあればいくらか接点が出

てくるので疎外されている感じが少なくなってくると思う。

- ・指導員になったが、生徒にも教職員にも周知はなかった。仮に、自分が生徒を引率するときに生徒が来なかった場合、連絡することになるが保護者に公式な形で紹介がないので、その辺のところをクリアにしてもらえればありがたい。
- ・外部指導者と学校がうまくいっていないと聞いたことである。そういう人がいると聞いて二の足を踏んでいる人もいる。そこら辺は教育委員会や校長会で人選しないと難しいと思う。

#### **(4) 建設常任委員会 11月12日(火)(栃木市役所 全員協議会室)**

**相手：栃木市電設業協会**

##### **◇テーマ「建設業界の担い手不足について」**

- ・若い人が就職しても長続きしない。市内には栃木工業高校もあるので、市役所と高校で連携ができればよいと思う。
- ・世間では土日休みが普通になっているが、この業界では土日休みにすることはなかなかできない。
- ・企業説明会を単体で実施することは難しいので、業界全体で出来ればよいと考えている。
- ・若い方が進学・就職・結婚・子育てと地元で完結するような仕組みができれば定住促進にもつながる。
- ・地元のある業界の人たちが子どもたちを対象に職業体験を実施している。すぐには人材確保には繋がらないだろうが、そういった取り組みも必要ではないか。
- ・まずは公共工事の現場から土日を休めるようにしてはどうか。
- ・欧米では、地元企業組合に発注している例がある。今のところは受け入れられる体制ではないが、市がビジョンを示してくれれば、協会もしっかりと体制を整備していく。
- ・落札率や技術力の問題もあるが、地元企業を育成していくことも重要だ。

### 3. 大学生世代意見交換会

#### お話どうでしょう！with 栃木市議会議員における意見等

11月4日（月）（白鷗大学 本館キャンパス 本館521教室）

◇テーマ：「選挙行ってる？（若者世代の選挙の投票率について）」

○フリートークにおける意見・要望

#### 選挙に行った（行かなかった）理由について

- ・自分が選挙に行くことで、生活がしやすく、平和な国になればいいと思った。
- ・若者の投票率が低いと聞いていたので、投票に行って貢献したいと思った。
- ・親と一緒に投票に行こうと誘われた。
- ・初めて選挙に行ったのは高校生のときだったので、あまり一票の重さを考えていなかったが、せっかく選挙権があるのだから、自分の意思を書こうと思った。
- ・投票所が近くだったから。
- ・学校で選挙に行くべきだと教わったので、行かなくちゃという意識がある。
- ・選挙に興味がない。
- ・選挙に行っても、自分たちの利益にならない。
- ・若者が少ないなかで、圧力団体の票が多くなっている。
- ・投票日どころか選挙があることも知らない。
- ・期日前投票のやり方が分からなかった。
- ・投票に行くのが面倒くさい。



#### 若者世代の投票率が低い要因について

- ・若者の投票率の低さは政治に興味がないことが理由だと思う。
- ・若者向けの政策というと子育て世代からになってしまい、それよりも下の世代向けの政策が少ない。
- ・投票率は若者より高齢者のほうが高いため、高齢者向けの政策が多い。選挙に行かない若者にも少なからず責任はあると思うが、若者の声が届いていないと感じる。
- ・若者よりも高齢者のほうが投票率が高いので、若者向けの政策よりも高齢者向けの政策が多いと感じる。そうすると、投票しても意味がないと感じてしまう。
- ・有権者の意見がきちんと反映されているか実感が湧かない。
- ・一票一票の積み重ねが大きな力になるということは理解しているが、自分の一票と成果

が結びつかない。だから、自分が投票しても変わらないだろうと消極的な考えになってしまうと思う。

- ・選挙に行かなくても生活ができなくなるわけではない。また、選挙に行っても変化が感じられない部分があるので、選挙に行かない人が多いのではないかと思う。
- ・実際に働き、子育ての当事者になって初めて分かってくることもある。学生のうちはそのらの問題について、自分たちの生活との関わりがないので実感が湧かない。
- ・国の選挙であればテレビやニュースアプリなどで情報を得ることができるが、地方の選挙は地方の新聞を見ないと情報が得られない。
- ・候補者の情報は新聞を見ないと分からないが、若者は新聞をあまり見ない。新聞はものによって書き方も異なるし、記者の主観が入ってしまう。知りたいのは候補者の生の声である。
- ・若者はスマホもあるし、使えるお金が少ないので新聞をとっている人が少ないが、自分からは選挙の情報にせまっていけない。
- ・住民票が実家の住所のままの場合、実家に戻らなければ投票できないので不便である。
- ・政治家が何をやっているのかよく分からない。
- ・国会議員は遠い存在のように感じる。
- ・議員の不祥事や失言などのネガティブなニュースが多く、議員に対してポジティブなイメージがもてない。
- ・議員に対しては、天上人みたいな遠い人、テレビの中で話している人といったイメージがある。
- ・似たような政策を掲げている候補者が多く、どちらに投票しても同じではないかと感じてしまう。
- ・マニフェストでいろいろと書いてあっても、それがどうなるのか分からないし、信用できない。
- ・信用できない。
- ・野党がまともに動いておらず、情けなく感じる。
- ・問題は山積みだが、若者には危機感がない。
- ・若者の政治に対する認識が間違っていると感じる。よく投票したい候補者がいないから選挙に行かないという意見を聞くが、それでも候補者のなかから少しでも自分たちの暮らしを良くしてくれる候補者に投票しないと、どんどん暮らしが悪くなってしまう。
- ・政治についてよく分からないから投票に行かない人も多いが、勉強しようと思わない。



### 若者世代の投票率を上げるには

- ・自分は TEP で投票率の向上を目指して活動しているので、若者が選挙を身近に感じられ

- るように啓発をしていきたいと思う。同世代が動くことで効果があると思う。
- ・もっと若者が選挙を身近に語れる場を設けていくことが大切だと思う。
  - ・普段は議員と話す機会がないので、議員と本音を言い合える場が必要だと感じる。
  - ・若者向けの政策がもっとあれば良いと思う。
  - ・センター試験問題が話題になっている。学生はセンター試験に興味があると思うので、センター試験について政策を掲げる候補者がいたら、後輩のために投票に行こうと思う。
  - ・SNSなどで簡単に情報を見ることができれば良いと思う。
  - ・若者が情報を得る媒体としては動画やツイッターなどが多いが、選挙の固いイメージをどのように払拭していくかが課題だと思う。そのためには、学校や家庭において、小さい頃から遊びなどを通して、選挙に触れることが必要だと思う。
  - ・自分の住んでいる地域を登録すれば、自分の地域の情報が得られるサービスもあるので、ネットニュースのほうに情報をあげていただくとありがたい。
  - ・議員自らも SNS 等を活用して情報発信をしたほうが早いのではないかな。
  - ・情報を伝える手段を増やして欲しい。
  - ・もっと政治家が輝いているところを報道したほうが良いと思う。
  - ・投票できる場所をもっと増やしたほうが良い。賑やかな場所にあると良い。
  - ・スマホなどから投票できれば便利だと思う。
  - ・日本は海外と比べて教育費にかける割合が低い。そのようなことに対して、声をあげる人がいない。暴動は良くないと思うが、海外ではデモなどが行われている。
  - ・当事者意識がないとどうにもならないと思う。

### 18歳で選挙権を得たときどう思ったか

- ・自分にメリットのある政策があまりないので、18歳で選挙権を得てもあまり感動はなかった。
- ・もともと若者の投票率が低いので、選挙権を18歳に引き下げてもあまり効果はないのではないかと思った。
- ・学校で模擬投票などの選挙に関する授業を受けていたので、選挙権を得たときはこれで選挙に行けると思った。



### 投票をする際の判断基準について

- ・以前はポスターなどでよく見かける人、知名度で選んでいたが、最近は新聞を読んで候

補者の情報を確認したり、実際に演説を聞きに行ったりして選んでいる。

- なかなか候補者の情報を掘り下げることができない。やはり、雰囲気を選んでしまう傾向がある。今後は、いろいろな分野で、その人がどういう人か情報を掘り下げ、経歴や背景なども考慮したいと思う。
- 現職か新人かというのもある。
- 教育関係に関心があるので、そこを重点的にやっている人に投票したいと思う。今後、未来を担う子どもたちが暮らしやすいほうが、住民としてもうれしいと思う。
- 議員の高齢化が進んでいるので、若い人に投票したいと思う。

## その他

- 医療費の問題については、まだ大きな病気にかかったことがないので分からないが、親のこと考えると少し不安である。医療費の負担は軽くして欲しい。
- 奨学金制度を充実させて欲しい。
- 国公立と私立の大学の授業料に差がありすぎる。もう少し一律なら大学の選択肢も広がると思う。
- 小山駅にあまりお店がないので、増やして欲しい。
- 小山駅に停車する新幹線の本数を増やして欲しい。
- 就職に対して、漠然とした不安がある。
- 最近の若者の傾向として、安定を選び、リスクを避ける傾向がある。それは、若者に原因があるというよりは、周囲の大人がそうさせている。若者の挑戦を周囲の大人が止めようとする風潮がある。それをなくしないと、若者の発展は難しいと思う。
- 自分でやりたいことをやって冒険をすることはリスクが大きすぎる。それならば、たとえ楽しくなくても、安定した生活をして、なんとか生きていかなければと思う。リスクが少しでも軽減されれば、リスクをとれるようになると思う。
- 香港でのデモについて、日本人の若者はデモをして自分たちの意見を主張するということはあまり聞かないので、すごい行動力だと思う。しかし、自分がその場所に行って行動を起こすと危険も伴うので、SNSを利用して自分の意見を主張したほうが、時代に合っていると思う。
- 憲法改正については、時代に沿って臨機応変に変えるべきところは変えていったほうが良いと思うが、第9条などの平和に関する条文は変えるべきではないと思う。



- ・ゼミで政策学を専攻しており、栃木県の政策課題を決めて、政策を提案するという課題をやっている。公平性を考慮したうえで、政策を考えなければならないので難しい。
- ・学校給食の無料化について、貧困層を家計の面から支えるということで賛成である。
- ・学校給食の無料化について、義務教育であるし、SDG s で国をあげて貧困問題に取り組む流れもあるので、賛成である。財源はムダを削って、必要なところに充てれば良い。
- ・学校給食費の無料化について、基本的には賛成だが、結局税金で負担するので難しいと思う。また、現状でも申請すれば免除になる場合もあるので、それで足りると思う。
- ・新聞は思想が偏っていて、権力にべったりか、全く国のことを考えていないか、自分たちの利益しか考えていないように感じる。
- ・マスコミは世論を誘導させるような報道が多いが、みんな誘導しようとしていることは分かっていると思う。
- ・SNS は便利な反面、情報の連続性や関連性が認識しづらく、一部分だけを切り取って話題になるなどの問題もある。正しく情報を読み取る力を鍛えることが必要だし、使い方に気を付けなければならない。



## 4. 子育て世代意見交換会

### いわふねマルシェ De 子育て Talk with 議員さんにおける意見等

11月9日（土）（岩舟健康福祉センター遊楽々館 ユニバーサル広場）

◇テーマ：「ちょっと聞いてよ！議員さん（子育てに関する困りごとについて）」

○フリートークにおける意見・要望

#### 保育園等について

- ・土日祝日に勤務する場合や、お盆、年末に子どもを預けられる場所が欲しい。
- ・土日に子どもを預かってくれる託児所が少ない。また、個人でやっているのでも市からの補助があまりないように見受けられる。そういったところにも目を向けて欲しい。
- ・栃木市は認定こども園が多いと感じた。
- ・自分の保育園は4時半までだが、「育児休暇中だから4時に迎えに来られますよね」と言われるので、4時に迎えに行かなければならない気がしてしまう。この30分は主婦にとっては大きい。料金は計算通り支払っているのだから、そういったところを気持ち良く利用できる環境が欲しい。
- ・電車を使って東京に通う人が増えるのであれば、駅に幼稚園や保育園があると、預けて仕事に行って、帰ってきてお迎えに行けるので、人が増えやすいと思う。
- ・教育方針や雰囲気などの幼稚園の情報が欲しい。ホームページが古すぎて情報が分からない園もある。
- ・専門の方が動画を作って、インターネットで幼稚園の様子などを発信してもらえると、ホームページで文章を読むよりも雰囲気が伝わりやすく、幼稚園を探すときに参考になると思う。
- ・下野市には「育児ママ・パパリフレッシュ利用券」というものがあり、保育園等に通園していない乳幼児を保育している保護者が、リフレッシュや通院等で一時的に預けたい場合に利用することができる。栃木市にも同様な制度があると良い。



#### 健診・子育て相談について

- ・4ヶ月健診の場所が集約されたことで、混雑してしまい、終わるまでに3時間くらいかかってしまった。

- ・以前は子育て相談を岩舟の遊楽々館で毎月やっていたと思うが、今は3か月か4か月に1回に減ってしまったので、できれば2か月か3か月に1回にして欲しい。総合的なことを気軽に聞ける場が減らされてしまうと、ますます悩みを抱えてしまうと思う。
- ・乳幼児健診などの時間を午前中にしてもらえるとありがたい。お昼寝の時間なので、ぐずってしまう。その状態でテストをされるので、やり直しに来てくださいということが多々ある。
- ・健診のときは時間も決まっているので、個別に時間をたっぷりとするというのはなかなか難しいと思う。診察に絡むこと以外は相談の部分ですくいあげるなど割り切った対応も必要だと思う。例えば、健診の会場に相談ブースも設けて、保健師や歯科衛生士が拾い上げて、医師に確認したほうが良いケースははじいていくなどの仕組みにすれば、健診する側も受ける側も満足度が高くなると思う。相談を受けるのは保健師等の資格職の方なので、どれくらいの数を確保して、どれくらいの効果があるのか、最初はトライアルかもしれないが、やってみる価値はあると思う。また、アンケートに記入してもらい、後日チェックをして回答する方法もある。
- ・いっぱいいっぱい育児しているなかで、相談のためだけに窓口に行くのは大変なので、健診や予防接種のときなど、行かなければならないときに相談できる場があると良い。
- ・定期健診のときに子育てに関してフォローする交流の場があれば良いと思う。
- ・「すこやか子育て相談室」ができたが、場所が分かりにくくて、行ったことがないという人がほとんどである。ホームページがなく、調べても出てこない。こういうところを充実させて欲しい。市外から来ると、まず調べるのはホームページである。ホームページを充実していただけると、魅力が伝わりやすいと思う。



## 各種助成について

- ・現在、医療費の助成は中学生までだが、高校生になると部活動も激しくなり、怪我が増えて医療費がかかって大変だった。高校生まで医療費の助成を拡大していただけると助かる。
- ・医療費助成が15歳までというのは考えられない。
- ・インフルエンザ予防接種の助成金は小学生になると出なくなる。他市でも出ないところ

はあるが、小学校3年生くらいまであればうれしいと思う。

- ・栃木市には小山市にはないインフルエンザ予防接種の補助金が出るので良いと思う。
- ・出産する前から出産後、1回は歯科医の受診が助成されるが、歯医者は1回では終わらないので、2回にしていきたい。
- ・妊産婦助成は前に住んでいたところではなかったもので、ありがたかった。
- ・学費を無料にして欲しい。
- ・東京に勤めているので、楽賃を使わせていただいてありがたい。

## 食物アレルギーについて

- ・食物アレルギーの場合、医者はあくまでも医療的な診察での対応であるので、学校生活や私生活で対応ができるように、教職員の研修強化や濃い相談ができる機会があれば良いと思う。
- ・災害時の炊き出しにおけるアレルギー対応や来年のオリンピックなどに向けて宗教食、ビーガンの方などへの何らかの対応があれば良いと思う。炊き出しにおける食物アレルギーに関しては、全ての人のアレルギーに対応するのは不可能だと思うので、対応食を作って欲しいということではなく、入っている原材料や、コンタミネーションの恐れがあるということを表記していただき、こちら側で判断できるようにしていただけると良い。また、宗教食やビーガンの方に関しては、栃木市に観光客を呼びたいのであれば、栃木市のメイン通りにある飲食店では、豚、小麦、グルテンフリー対応などと表示してあげれば観光にも良いと思う。そういった表記の講習会などがあれば良いと思う。
- ・農林水産省で認めているアレルギー支援団体の方々が協力して作成した防災ハンドブックがある。依頼すれば、医療以外での食物アレルギー対応などの講演をしてくれるので、市で一般の方と教職員関係者を対象とした研修会を開催して欲しい。
- ・重度アレルギーの方は少ないので、対応が手薄になりがちである。
- ・食物アレルギーへの理解が進んでいない。農林水産省では今年の3月にアレルギー要配慮者向けのマニュアルを作成し、ネットでダウンロードもできるし、対応窓口も設けている。そういったものを活用して、食物アレルギーに対して共通の認識をもてるように周知をして欲しい。



- ・栃木市の備蓄を調べたが、子ども向けのアレルギー対応食が少ない。食物アレルギーの商品はスーパーなどでは需要がないので、どんどんなくなっている。ローリングストックもしているが、価格が通常の2倍するので自分で備えるには限界がある。大きな災害がなければ大丈夫だが、備蓄品で対応して欲しい。
- ・どうしてもものときはエピペン、アドレナリン注射になる。学校の教職員は年に一度講習があるが、全員参加ではない。参加者が研修報告はすると思うが、市で練習用のDVD貸し出しをやっているのもっと頻繁にやったほうが良いのではないかと。

### 子どもの遊び場・公園について

- ・室内に遊べる場所が欲しい。雨の日などはこもりがちになってしまう。
- ・子どもの遊び場は、小学生も行けるのであれば、学校から行けるとか、利用時間に合わせてバスが出てくれば、子どもたちだけで遊びに行けるようになるので、親が行かなくても子どもたちだけで利用できるようなになれば良いと思う。
- ・子どもがわんぱくに遊べる場所が少ない。今は室内でゲームとかが多くなってしまって、人との関わりとか、友達と待ち合わせをしての遊び方とかが分からないようだ。
- ・公園が増えて欲しい。ここ（ユニバーサル広場）にも遊具があったらいいと思う。
- ・栃木市は公園の規模がすごく大きく、親の目が届かない。立派な施設も良いが、見通しが良く、不審者が入りにくい工夫というか、適度な大きさの広場が欲しい。



### 学校に行きづらい子どもについて

- ・フリースクールについて、公共施設等を利用した適応指導教室などの情報提供はされているが、民間団体の情報提供が不十分である。民間団体の情報を発信するような法律が2017年2月に施行されてはいるが、それがまだ実行されていない。
- ・高根沢町にある「ひよこの家」のような、子どもたちが自分たちのペースで過ごせる場所を栃木市でも考えているという話を聞いたので、ぜひ実現して欲しい。準備・計画の段階で、民間の意見も反映していただきたいので、そういう機会を作りながら構想を練っていただきたい。
- ・学校に行きづらい子どもが増えてきている。休み始めたときに、いかに親、学校、地域など周りがサポートできるか、初動体制が大切だと思う。適切に初動対応できるように入学前から市のサポート体制について情報提供があればいいと思う。先生の認識も大切

で、どう接したらいいか、流れを研修して、共通の認識を持っていて欲しい。また、栃木市には子どもが学校に行けなくなったときの居場所が少ないので、行きやすい施設が増えれば、子育てしやすい栃木市になっていくと思う。

## 街灯について

- ・通学路に街灯が少ないので設置して欲しい。自治会長が動いてくれてはいるが、一軒でも反対があると設置ができないので、設置が進まない。義務化ではないが、子どもの安全を優先していただけるとありがたい。
- ・栃木市は街灯が少ない。中学生になると遅く帰ってくるようになるし、大人でも自転車で走ると暗くて怖い。公園も暗いと思う。

## 学校について

- ・働き方改革の影響で夕方以降学校に電話をしても留守電になってしまう。働いていると先生と話ができる機会がなくなってしまうので、緊急の場合は午後7時まで対応するなど、1本つながるラインがあれば良いと思う。
- ・栃木市は小規模認定校があるので良いと思う。

## その他

- ・授乳室やおむつ替えのスペースなどは栃木市だと大きな商業施設しか設置されていない。また、男性トイレにもおむつ替え用ベッドを置くなど、育児が女性だけの仕事にならないように配慮が必要だと思う。



- ・子どもの学資保険や生命保険のことがよく分からない。有料でも良いので、夫婦・親子で参加できて託児もある、ファイナンシャルプランナーによる講演会を開催していただき、将来設計について一般的な話が聞けると良い。
- ・小山市などの近隣の市と連携し、地域を超えたイベントを開催して欲しい。栃木市民限定のイベントだと、他市に住んでいる友人と一緒に行くことができない。また、イベント等の情報についても、地域にとらわれずに、児童館などのママたちがよく行くところに充実させて欲しい。
- ・給食費の無料化については、給食の質が落ちないか心配である。無料化よりは、無農薬

野菜を使用するなど質を上げていただいたほうが良い。

- ・栃木市は緑が多くて環境が良い。
- ・子ども産めない方の足かせになっているのは、収入に関係することだと思う。子育てにはお金がかかる。
- ・外国では、産後ドゥーラという赤ちゃんとお母さんに寄り添ってサポートをする専門家が一般的になっている国があっていいと思った。日本にもいるが費用が高い。
- ・栃木市に引っ越してきたばかりだが、支援センターの方がいい方ばかりで、施設などは充実していると感じた。
- ・栃木市にもコワーキングスペースがあれば、田舎に戻ってきて仕事ができる。



## 5. 令和2年度議会報告会への提言

### ○大学生世代・子育て世代との意見交換会について

- ・フリートークについて、参加者から効果的に意見を引き出すために、構成や導入部分についての工夫、入念な事前の打ち合わせが必要である。
- ・当日の班編成について、参加者が話しやすいように参加者や議員の人数により、臨機応変な班編成が必要である。

### ○議員のファシリテーションスキルの向上について

- ・フリートークにおいて、参加者から効果的に意見を引き出すためには、議員のファシリテーションスキルの向上が必要である。そのため、議員各々がスキルの向上に努めるとともに、事前の研修会の実施などについても検討が必要である。

### ○議会報告会委員の選出方法について

- ・現在の委員の選出方法については、議員の居住地ごとの選出となっているが、都賀地域、西方地域については議員数が少ないため、委員が固定化している。また、委員の構成によっては、委員会での協議事項について、各会派内での調整ができない場合がある。
- ・会場や班編成で議員の地域性を考慮するのであれば、委員の選出方法を各会派からの選出にするなど、選出方法について検討が必要である。

## 参 考 資 料

### ○議会報告会運営委員会の設置

本市議会では、平成23年3月に制定した、「栃木市議会基本条例」の第8条において、「議会は、年1回以上議会報告会を開催し、市民との意見交換を行うものとする。」と規定し、また、同条例第2条第6項において、「議会は、市民に説明責任を果たすため、市民にとってわかりやすい説明に努めなければならない。」と規定している。

この議会基本条例による議会の役割を果たすためには、議員が積極的に地域に出向き市民との連携を図りながら説明責任を果たす取り組みが必要である。

このようなことから、議会報告会を開催するため、議長の諮問機関として「議会報告会運営委員会」を設置するものである。

#### 1. 名 称

議会報告会運営委員会

#### 2. 組 織

議員の居住地域ごとに選出した12人の委員で組織する。

- ・栃木地域 3人（中央1、西部1、東部1）
- ・大平地域 2人
- ・藤岡地域 2人
- ・都賀地域 2人
- ・西方地域 1人
- ・岩舟地域 2人

委員会に、委員長・副委員長を置く。

任期は、議長の在任期間とする。

#### 3. 会 議

委員会は、委員長が招集し、その座長となる。

委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことはできない。

議長は、委員会に出席し、意見を述べることができる。

会議結果は、適宜議長に報告する。

#### 4. 検討事項

- (1) 議会報告会の企画・立案に関すること。
- (2) 議会報告会の開催・運営に関すること。
- (3) その他

## ○令和元年度 栃木市議会報告会開催要領

### 1 開催日時

10月16日(水)、17日(木)、18日(金)、21日(月)、23日(水)の5日間、地域会議が設置された市内8地域で開催し、山車会館前広場のみ午後2時開始、それ以外の会場は午後6時30分開始とする。

### 2 班編成

議員の地域性を考慮しつつ、各会場に地域外の議員が出席出来るように編成する。1班6人以上の議員で編成し、議員1人当たり2回の出席とする。(別紙2)

### 3 報告会の役割分担

報告会における役割は、班長、副班長、司会、報告者などとし、それぞれの班において協議し、調整する。(受付・マイク係・お茶係は臨機応変に対応し行う)

なお、答弁は、全員で行うものとする。

役 割	留 意 事 項
班 長	・班を統括し、報告会の運営を行う。
副班長	・班長を補佐し、班長に事故あるときは、班長に代わり報告会の運営を行う。
司 会	・参加者からより多くの発言が得られるように配慮することとする。 (同じ人が連続して発言することのないよう注意する) ・報告に対する質疑の際の議員個人に対する質問については、個人の意見を報告する場ではないことを理解してもらうように努める。 ・同じような質問が出た場合は、その旨を話して了承してもらう。
報告者	・報告内容をわかりやすく説明する。(参考までに口述例を配布するが、資料に基づき説明しても良い)
記録者	・後日、回答しなくてはならない質疑が出る可能性もあるため、自治会名、氏名、質疑内容、回答内容を記録しておく。(別紙4 議会報告会記録簿) ・音声を録音する。
フリートーク 進行役	・参加者からより多くの発言が得られ、活発な意見交換となるよう配慮する。
フリートーク 記録者	・進行役を補佐し、フリートーク内の発言を記録する。(別紙4 議会報告会記録簿) ・参加者からの発言を整理し、最後のまとめの時間に発表する。 ・音声を録音する。

### 4 報告会の次第

報告会は、報告の説明10分、質疑応答5分とし、フリートークを60分、まとめとしてグループごとの発表を10分程度行い、1時間30分程度で終了する。

(1) 開会 (司会)

- (2) あいさつ (班長)  
出席者自己紹介
- (3) 議会報告 (10分) (班の報告者)
  - ・学校給食費について
  - ・総合支所複合化整備事業について
- (4) 報告に対する質疑 (5分)
- (5) フリートーク (60分)  
1グループ10人程度を目安とし、参加人数に応じて臨機応変にグループ分けを行う。(議員は各グループに2～3人ずつ入り、進行と記録を行う。)
- (6) まとめ (10分) (フリートーク記録者)  
グループごとに、出た意見を発表する。
- (7) 閉会 (司会)

## 5 会場準備

山車会館前は午後1時(午後1時30分受付開始)、それ以外の会場は午後5時30分(午後6時受付開始)までに各会場に集合し、全班員で会場準備を行う。(別紙3議会報告会基本レイアウト図)

## 6 資料

報告会での配布資料は共通資料とする。

## 7 会議結果等

報告会の会議結果等は、報告会終了後、各班の班長がまとめて議会事務局に提出する。(別紙4議会報告会記録簿)

## 8 常任委員会版報告会

常任委員会ごとにテーマを設定し、そのテーマに合った団体等、場所でフリートーク(意見交換)を行う。

### (1) 開催日時

10月から11月上旬までの期間とし、常任委員会ごとに開催する。開催時間については、相手方と調整のうえ決定する。

### (2) 会場

各常任委員会にて決定する。

### (3) テーマ

各常任委員会にて決定する。

## 9 団体とのコラボによる意見交換会

市内で開催される団体のイベントに議員が出向き、参加者との意見交換を行う。別に要領を定める。

## 10 その他

### (1) 議員個人の意見

報告に対する質疑の際は、議員個人の意見を述べてはいけないが、フリートークの際は、議員個人の意見を述べてもよい。

(2) 資料作成班

報 告 内 容	作 成 議 員
学校給食費について	○小平啓佑・浅野貴之・福富善明・針谷正夫・中島克訓
総合支所複合化 整備事業について	○梅澤米満・川上均・古沢ちい子・小久保かおる・針谷育造

○印 班長

(3) 市民の意見等の取扱いについて

報告会における市民からの意見等については、なるべくその場において解決することとし、後日回答が必要な場合は、別紙4 議会報告会記録簿の質問者への返答（要・不要）に記入することとする。

(4) 執行部への提言について

報告会において出た意見のうち、特に参考とすべき事項について提言書として提出する。

## ○議会報告運営委員会 開催状況

	開催日	議題
1	令和元年 5月17日(金)	・今年度の議会報告会について
2	令和元年 6月17日(月)	・令和元年度議会報告会について
3	令和元年 8月 9日(金)	・令和元年度議会報告会について ・議会報告会の広報について ・今後のスケジュールについて
4	令和元年 9月12日(木)	・報告会資料の検討について ・議会報告会アンケートについて
5	令和元年 9月25日(水)	・報告会資料の検討について ・その他
6	令和元年12月 9日(月)	・議会報告会の検証について ・報告書の作成について ・提言書の作成について
7	令和2年 1月28日(火)	・報告書(案)について ・提言書(案)について

### 議会報告会運営委員会委員名簿

◎ 氏 家 晃
○ 入 野 登志子
小 平 啓 佑
浅 野 貴 之
川 上 均
古 沢 ちい子
小久保 かおる
針 谷 育 造
福 富 善 明
針 谷 正 夫
梅 澤 米 満
中 島 克 訓

◎ 委員長 ○ 副委員長

学校給食費について

1. 学校給食費無料化に向けて
2. 学校給食費助成の目的
3. 「段階的に実施」の考え方
4. 「恒久的な財源」の考え方
5. 第一段階の実施内容
6. 議会による修正案
7. 採決の結果



## 1. 学校給食費無料化に向けて

《大川市長のマニフェスト》  
学校給食費無料化を掲げる



《実施にあたっての基本的な考え方》  
既存事業の見直しにより、恒久的な財源を確保しながら、2019年度から段階的に実施する。

## 2. 学校給食費助成の目的

- 子育て世代の経済的負担の軽減に努めることで、出生率の向上や若者世代の定住促進を図ること。
- 支援する側とされる側が相互に慈しみあう心を醸成し、愛のあふれる栃木市を目指すこと。



## 3. 「段階的に実施」の考え方

2019年度実施予定の事業見直し等だけで財源をみつけることは困難なため、**複数年度を第一段階**として設定し、その間に見直し可能な事業費等を財源とするもの。



## 4. 「恒久的な財源」の考え方

給食費無料化を永続的に実施していくために、

**恒久的な財源を確保することを目指す。**

⇒第一段階の主な財源として、市長報酬削減分、  
既存事業見直し分、ふるさと納税の寄付割り当て分、  
こども未来基金からの繰り入れ分、  
職員人件費抑制分。



## 5. 第一段階の実施内容

**対 象** 小学生及び中学生(公立)

**助成額** 一律月額1,000円

**実施方法** 学校給食費の**助成額1,000円を**  
**減額して徴収**

**実施期間**

2019年度から2020年度の2カ年を

**第一段階として実施**



### <実施された場合>

小学生 4,300円 ⇒ **3,300円**

中学生 5,100円 ⇒ **4,100円**



### <単年度当たりの必要財源>

**約1億2,643万円** (11,000円 × 11,493人)

※11,000円(1,000円 × 11ヶ月 夏休み8月分を除いた月数)

※平成31年児童生徒見込人数

総合計11,493人

(小学生7,592人 中学生3,901人)

## 6. 議会による修正案

平成30年3月22日 予算特別委員会

給食費助成に反対する市議15名による連名  
で修正案を提出!!

(採決に参加しない委員長を除く)

### 【主な理由】

- ・恒久的な財源確保が困難である。
- ・財政健全化を図ったあとに行うべき。
- ・少子化対策につながるのか疑問がある。 等



## 修正案に反対する立場から

修正案に反対する立場、すなわち給食費助成に賛成の議員からは

### 【主な理由】

- ・市長公約を実現すべき。
- ・税金の使い方を変えれば財源は確保できる。
- ・少子化対策や子育て支援につながる。等



## 7. 採決の結果

### 予算特別委員会(平成31年3月)の採決の結果

修正案 賛成 15人  
(学校給食費助成反対)

修正案 反対 12人  
(学校給食費助成賛成)

※予算特別委員会委員長、議長を除く

### 本会議(平成31年3月定例会)の採決の結果

修正案 賛成 16人  
(学校給食費助成反対)

修正案 反対 12人  
(学校給食費助成賛成)

※議長を除く

## 採決の結果



学校給食費1,000円の減額は  
行われなかったことになりました。



# 総合支所複合化整備事業について

1. 公共施設の現状
2. 公共施設のあり方ガイドライン (H28.2)
3. 公共施設適正配置計画 (H29.3)
4. 総合支所複合化基本方針 (H30.5)
5. 都賀総合支所複合化整備基本計画 (R1.8)
6. 今後の取り組み



## 1. 公共施設の現状

本市の公共施設の現状は (平成31年3月31日現在)



施設数 : 488施設

延床面積 : 601,102㎡ ⇒ 市民一人当り 3.73㎡/人

(住民基本台帳 160,775人)

全国平均 3.42㎡/人

同規模市平均 3.05㎡/人

- ・ 合併により、類似施設を含め他市よりも多くの公共施設を有している。
- ・ 多くが昭和40年～50年代に建築されており、老朽化が進行している。

## 2. 公共施設のあり方ガイドライン (平成28年2月策定)

### <議会への説明>

議員研究会 平成27年1月(中間報告)・平成27年12月(素案)

- ・公共施設の縮減・再編・適正配置を進めることが必要。



テーマ : 次世代に大きな負担を残さないために

計画期間 : 2016(H28)年度～2045(R27)年度までの30年間

縮減目標 : 公共施設の延床面積を25%削減

※将来の人口減少に対応

## 3. 公共施設適正配置計画 (平成29年3月策定)

### <議会への説明>

議員研究会 平成29年2月(計画案)



- ・「公共施設のあり方ガイドライン」の第1期計画。

計画期間 : 2016(H28)年度～2025(R7)年度までの10年間

縮減目標 : 公共施設の延床面積を10.3%削減

- ・「総合支所複合化」と「文化会館統合」をモデル事業に位置付け。  
⇒平成30年5月に「総合支所複合化基本方針」を策定。

## 4. 総合支所複合化基本方針① (平成30年5月策定)

### <議会への説明>

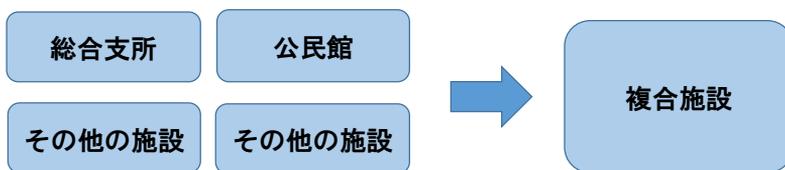
議員研究会 平成30年5月(方針案)



#### 【総合支所・公民館等の現状】

- ・老朽化しており、耐震基準を満たしていない施設がある。
- ・組織機構の見直しにより、空きスペースが生じている。
- ・類似した施設がある。

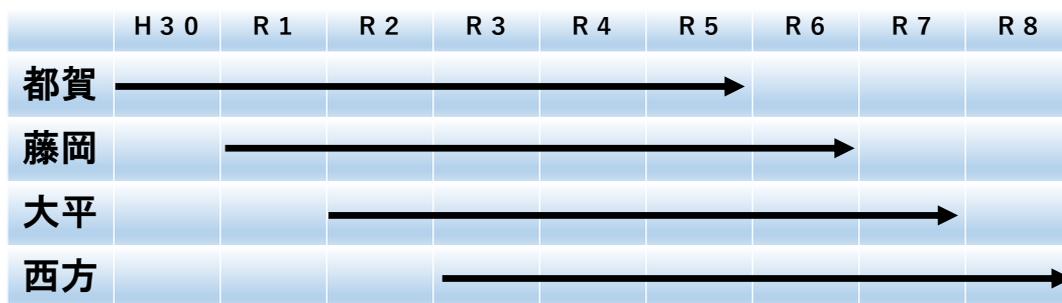
#### 【複合化のイメージ】



## 4. 総合支所複合化基本方針②

#### 【基本方針における今後のスケジュール】

- ・建築年度や耐震性などから優先順位をつけて整備を進める。



※岩舟総合支所は平成25年度に新築

- ・それぞれの地域の特徴や状況に合わせた検討が必要。  
⇒現在は都賀地域の検討が進められている。

## 5. 都賀総合支所複合化整備基本計画 (令和元年8月策定)

### <議会への説明>

議員研究会 平成31年2月(検討状況)・令和元年6月(計画案)

複合化施設：総合支所 / 公民館 / 図書館  
文化会館 / 保健センター

面積：約2,450㎡

事業費：約19億円

開庁予定：令和5年度



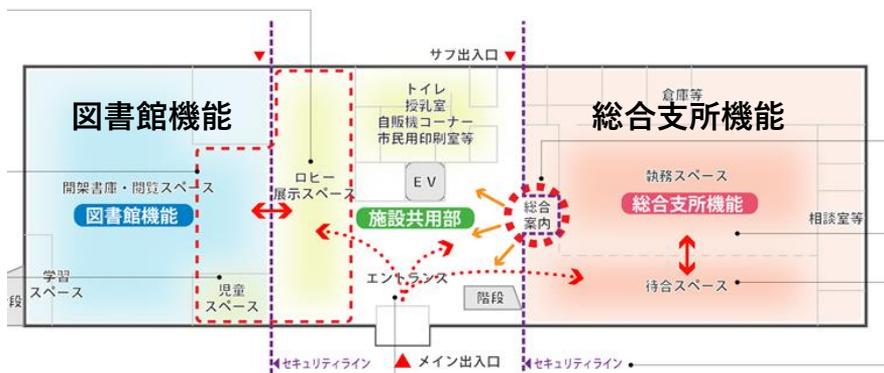
現在の都賀総合支所  
(昭和42年建築)

### 【複合化施設イメージ】

2階



1階



階数：2階建て  
面積：約2,450㎡

## 6. 今後の取り組み①

### 【令和元年9月定例会】

- ・数名の議員が総合支所複合化整備事業の今後について一般質問を行う。

### ＜市執行部の答弁内容＞

- ・総合支所の複合化については、順次検討を始める。



### 【現状と課題】

- ・斎場や消防庁舎等の大規模事業により、大きな事業費が見込まれる。
- ・既存の公共施設の維持・更新費用の増大が必至である。

## 6. 今後の取り組み②

### 【今後は…】

- ・財政状況や人口動態などを踏まえ、スケジュールや手法などについても現実的な検討が必要となる。

⇒市民サービスと財政負担の双方の観点から、地域の実情を踏まえ、市全体の公共施設との整合性を図りながら検討を進める。

議会としては、今後の動向を注視し、市民の皆様のご意見を市政に届けるとともに、行政のチェック機関としての役割を果たしてまいります。



# 平成30年度議会報告会開催に伴う提言書に対する市の対応

## ○提言事項1 安心して利用できる斎場の早期建設について

新斎場建設地については、何度も検討を重ね、南部清掃工場跡に決定された。現斎場は、施設の老朽化などの問題を抱えており、早急な新斎場建設を求める意見が多く寄せられていることから、新斎場の早期建設に向けて努力されたい。

一方で、新斎場建設地については市の中心から離れておりバランスを欠いている、建設地決定までの評価の過程が見えないなどの意見も寄せられていることから、選定過程の情報公開を積極的に行うとともに、引き続き市民の理解が得られるよう十分な説明を行われたい。

また、新斎場建設地が土砂災害警戒区域に指定されていること、主要なアクセス道の冬季における路面凍結や道路の形状による交通事故、新斎場周辺の交通量の増加などを心配する声もあることから、市民が安心して利用できるように必要な対策を講じるよう努められたい。

### ＜市の対応＞ 所管課：斎場整備室、道路河川整備課

- ・新斎場の建設については、令和元年7月に示した新斎場整備スケジュールに基づき、令和5年10月の供用開始の実現に向け、引き続き努力していく。
- ・新斎場建設地決定の経過等については、平成28年4月25日発行広報とちぎ5月号において、特集を組みお知らせしているが、市ホームページ等を活用し引き続き説明していく。
- ・土砂災害への対策については、建設地内の造成や建物の配置、構造等の工夫、万が一のための避難計画の作成を行っていく。
- ・アクセス道路については、進入路及び交差点の改良や建設地内の橋の架け替え必要な対策を行っていく。

## ○提言事項2 給食費無償化実施における市民への説明について

市長公約である給食費無償化についての市民の関心は高く、実施に高い期待を寄せる市民がいる一方で、主に財政面への不安から実施に慎重な姿勢を示す市民も多いことから、実施にあたっては市民への丁寧な説明を行うよう努められたい。

また、実施の具体的な内容については検討中とのことだが、今回の議会報告会において、進捗状況を問う声が多かったことから、市民に対してなるべく早期に具体的な実施内容を示すよう努められたい。

### ＜市の対応＞ 所管課：保健給食課、保育課

- ・学校給食費の無料化については、議会において予算案が修正され、平成31年度からの実施には至らなかった。その後、令和2年度からの実施に向け、方法等について議会等と意見交換を行いながら検討をしてきたが、台風19号により甚大な被害を受けたことから、被災者の生活再建を最優先するために、令和2年度からの実施は見送ることとした。
- ・学校給食費の無料化は、少子化対策として、子育て世代の経済的負担の軽減や出生率の向

上、若者世代の定住促進につながる取組であることから、令和3年度の実現に向け、引き続き最大限努力していく。

### ○提言事項3 とちぎメディカルセンターしもつがの充実（産科開設）について

産科医の不足は全国的に深刻な問題となっている。本市においても分娩が行える医療機関は1か所のみであり、身近な場所で安心して出産できる環境の整備が急務となっていることから、とちぎメディカルセンターしもつがへの産科の設置に向けて支援を図りたい。

また、他の診療科目についても、より質の高い医療を提供できるよう医療スタッフが働きやすい環境の整備や業務改善を要望されたい。

#### <市の対応> 所管課：健康増進課

- ・とちぎメディカルセンターしもつがへの産科開設については、医師等スタッフの確保や設備等の様々な課題があり、難しい状況にある。
- ・平成30年7月に市医師会、とちぎメディカルセンター、県の協力により「栃木市産科等開設検討委員会」を設置して検討を行い、産婦さんへのアンケート調査等を実施し、安心して子どもを産み育てるために必要な各種施策について改めて検討している。
- ・より質の高い医療を提供できるよう、医療スタッフが働きやすい環境の整備や業務改善について要望していく。

### ○提言事項4 通行者の安全に配慮した計画的な道路整備について

市民生活に密着した道路整備については、通行者の安全面での配慮や拡幅、修繕を求める声など多くの意見が寄せられている。限られた財源の中で、将来にわたって安定した管理ができるよう定期的に巡回点検を行い、通行者の安全性や利便性に配慮した道路整備を計画的に進めるよう努められたい。

また、国道・県道についても管理者と十分な協議を行い、安全対策を要望されたい。

#### <市の対応> 所管課：道路河川整備課、道路河川維持課、土木管理課

- ・通行者の安全性、利便性に配慮した道路整備については、「栃木市道路整備基本計画」に基づき、必要性や緊急性を考慮しながら、計画的かつ効率的に進めている。
- ・維持補修については、未舗装道路の解消に努めるとともに、監視員による日常的な巡回や補修作業等の移動時等においても危険箇所の発見に努めており、早期に修繕等の対応を行いながら通行者の安全確保を図っていく。
- ・国道、県道については、合同点検の実施や各種要望活動において随時要望しており、今後も安全な通行が確保できるよう引き続き要望していく。

### ○提言事項5 子育て環境の充実について

子育て支援については、本市においても様々なサービスが提供されているが、それらを効果的に運用するため、分かりやすい情報発信や利便性の向上に加え、支援が必要な人を的確

に把握するための体制を整備するよう努められたい。

また、子育てに関し保護者の心のサポートをする相談窓口を充実させ、安心して子育てできる環境を整備するよう努められたい。

また、学校については、視覚障がい者等のすべての障がい者が地元での就学も選択できるように特別支援学級の受け入れ体制の充実を図られたい。

さらに、様々な理由により学校に通えない子どもたちの居場所を確保するため、学校という場所にとらわれず、民間と連携し幅広く検討を行うよう努められたい。

### ＜市の対応＞ 所管課：子育て支援課、保育課、教育総務課、学校教育課

- ・子育て支援の情報については、市ホームページ等の従来の媒体に加え、Youtube 動画や Twitter など SNS を活用して、より広くわかりやすい情報発信に努めていく。
- ・支援が必要な人への適切なサービスの提供については、妊娠届出時の面接相談等による早期把握や生後2週間目全戸電話相談等により切れ目のない体制を整備しており、今後もより充実した支援体制の整備を図っていく。
- ・子育てに関する保護者の心のサポートについては、専門職種を配置した子育て世代包括支援センター等にて支援をしているほか、より専門的な支援が必要な方には産後ケアや医師の相談等につなげるなど、関係機関との連携を強化し、安心して子育てできる環境整備に努めていく。
- ・障がいのある児童生徒の就学先については、本市教育支援委員会で総合的に判断された結果をもとに、本人・保護者の意向を最大限に尊重しつつ、本人・保護者、学校との合意形成を図り決定している。
- ・特別支援学級への就学が適切との判断を受けて、本人・保護者が希望している場合は、可能な限り受け入れ体制が整うように努めていく。ただし、地元の学校に該当する障がい種の特別支援学校が設置されていない場合は、県教育委員会の許可が必要である。今後も、適切な情報提供及び受け入れ体制のさらなる充実に努めていく。
- ・学校に通えない子どもたちの居場所の確保については、市内5カ所の適応指導教室において、専門の指導員が常駐し、支援に取り組んでいる。10月下旬には、文部科学省から不登校児童生徒に関する通知があり、適応指導教室の役割の充実や他機関との連携、民間との連携について指示があったので、今後、より良い対応について検討していく。

### ○提言事項6 安心・安全なまちづくりについて

災害発生時には、行政による公助のみでは限界があることから、自助・共助による防災活動も重要である。その担い手である自主防災組織への支援の拡大や自主防災組織間の横のつながりの強化等を通して、地域防災力の向上に努められたい。

また、河川の浚渫工事や排水施設の修繕を求める声も寄せられたことから、計画的に実施するとともに、関係機関へ対策を要望されたい。

適正に管理されていない空き家は防災・防犯上のリスクが高まり、まちづくりに悪影響を

及ぼすことが指摘されている。本市においては、先進的に空き家対策に取り組み成果をあげているが、課題を整理し、引き続き対策に取り組まれない。

高齢者や障がい者等のいわゆる交通弱者にとって、ふれあいバス等の公共交通は主要な生活の足となっていることから、福祉施策として継続するとともに、隣接市町との連携や路線の見直し等の利便性の向上に努められたい。

### ＜市の対応＞ 所管課：危機管理課、道路河川整備課、住宅課、交通防犯課、道路河川維持課、農林整備課

- ・ 自主防災組織の活動の支援については、防災リーダー研修会による地域における防災リーダーの育成や、自主防災組織で行う学習会や防災訓練等の際に学習用の教材や備蓄品の提供をし、活動の支援をしていく。また、自主防災組織間の横のつながりが活動の促進につながると考えられるので、連携の強化に努めていく。
- ・ 河川の浚渫工事や排水施設の修繕については、台風19号による河川の決壊、氾濫を踏まえて、河川管理者である県に対し改良復旧や浚渫の実施に向けて強くお願いしていくとともに、市管理の河川や排水施設等についても、今後の大雨等による被害を最小限に抑えられるよう対策を講じ、定期的な点検を実施していく。
- ・ 西前原排水機場については、県営事業により新しい機場が設置され、平成29年度より管理が市に移管されているが、台風19号の際には停止することなく稼働し、部屋地区への被害を最小限に抑えられたと考えている。
- ・ 空き家対策については、今後も、管理不全な空き家の所有者や相続人に対して、速やかに適正な管理を行うよう指導するとともに、空き家の状態に応じて空き家バンクへの登録や解体を提案して問題解消を図っていく。なお、平成27年度の空き家実態調査から4年が経過したことに加え、台風19号被害による新たな空き家の発生も考えられることから、令和2年度に空き家実態調査を実施したうえで課題を整理し、快適な住環境の維持に努めていく。
- ・ 交通弱者の生活の足の確保については、「栃木市地域公共交通網形成計画」に基づき、市民からのご意見・ご要望や利用状況などに即した路線の見直しを推進するとともに、近隣市町を走るコミュニティバス等の連携についても、関係各所と協議を積極的に行い、利便性の向上に努めていく。

### ○提言事項7 創業支援の充実について

地域経済の振興には既存の産業への支援に加え、新しい産業の創出や創業者への支援を行い、新たな雇用を創出することも必要である。

栃木市で創業するにあたり、創業する物件の確保が困難であるとの意見が寄せられている。本市においては空き店舗活用促進事業補助金があるが、補助対象地域が限られているため、対象地域の拡大を検討されたい。また、空き物件の活用について、貸し手と借り手のマッチングが課題となっていることから、空き家バンクと連携し賃貸物件の充実を図るなど対策を

講じられたい。

また、相談については、中小企業診断士等による数値的な相談以外にも、その業種ごとの専門的な相談を望む意見が寄せられているので、関係機関と連携して検討されたい。

さらに、持続的な発展のために働く人材の確保や育成に取り組まされたい。

#### **<市の対応> 所管課：商工振興課、住宅課**

- ・空き店舗活用促進事業補助金については、補助対象区域が商店会形成区域及び歴史的町並み景観形成地区に限られているため、今後、対象地域の見直しを図っていく。
- ・市のあったか住まいバンク制度（空き家バンク）と連携を図り、店舗兼住宅物件を活用するなど、市への定住も含めたマッチングにも積極的に取り組んでいく。
- ・事業者からの相談については、事業者に有益な情報の提供を行うとともに、内容に応じ商工団体や関係機関への誘導を図っている。また、宇都宮市にある無料の経営相談所「よろず支援拠点」では、中小企業診断士のほか、多様な分野に精通した専門家等が多数在籍している。引き続き、こうした機関とも連携を図りながら、創業に係る相談から創業後のフォローアップまでトータル的な支援に努めていく。
- ・人材の安定確保のためには、良好な職場環境構築が必要であることから、働き方を見直す「ワーク・ライフ・バランス」講演会の開催等による啓発活動を行っている。
- ・就職の機会を提供するため、地元企業との協力により就職面接会を開催しており、今後も引き続き人材の確保や育成に積極的に取り組んでいく。